

Q&A 生活文化調査研究事業

(作成：文化庁参事官(生活文化創造担当)付 生活文化振興担当)

【Q1】

有識者会議についてはオンライン開催も可能とのことですが、リアル開催する場合と比較して、旅費などに大きく差が出てくるものと思われます。

開催方法について、どちらの方が望ましいのか、文化庁の見解を教えてください。

令和3年度～4年度は、コロナ禍の影響からオンライン開催されてきたところですが、今年度につきましても、引き続きオンライン開催を可能としております。

どちらが望ましいという見解はありませんが、有識者の状況等に応じて判断してください。

【Q2】

入札説明書「(4) 入札書の提出方法」①においては、“競争加入者等は、別紙1「競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類」に定める書類を作成し、メール、郵送又は持参により入札書の受領期限までに提出すること”とあります。

一方で、「別紙1 競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類」内部にはメールに関する記載がなく、“手持ち又は郵送にて提出”と記載されています。

提出書類のデータファイルすべてをメールにて送付の上、郵送または持参が必要という意味でしょうか。

メール、郵送または持参のいずれかの方法で提出してください。メール送付と郵送・持参、二つの方法で提出いただく必要はありません。